

国見町人権教育キックオフ会議 with

コミュニティ・スクール

1 小さな町が描く、大きな未来のキャンパス



国見町教育委員会のある国見町観月台文化センター

福島県北部に位置する国見町。この小さな町が、教育を通して目指しているのは、単に知識を身に付けることだけではありません。

「小さな町が、子どもとともに未来をつくる。」

これは、これからの町の在り方を考える上で、教育を大切にしていこうとする町のビジョンを示したものです。

さらに、「笑顔があふれ、学ぶ楽しさを育む環境」を大切にしています。それは、一人一人の子どもが「ここにいていいんだ」と感じ、自分の存在を肯定できる環境をつくるためです。そうした安心感があるからこそ、「自分も町の一員である」という思いをもち、町の未来について考え、行動できるようになります。

少子高齢化が進む中、町を持続させていくためには、子どもたちが国見町をふるさととして大切に思い、仲間とともに学び、困難を乗り越えていく力を身に付けることが大切です。国見町が目指す「夢に向かって学ぶ学校」は、子どもたちが学ぶ楽しさを感じながら、自分と地域のこれからを考えるための出発点です。

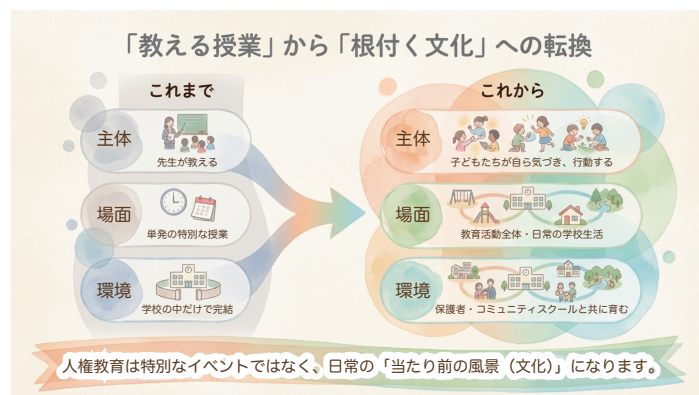
こうした未来を考える上で、大切な柱の一つとなるのが「人権教育」です。それは、特別な行事や取組だけを指すものではありません。学校や地域での日々の関わりを大切にし、一人一人が安心して過ごせる環境をつくっていくこと。その積み重ねが、国見町の人権教育を形づくっていきます。

2 「教える授業」から「根付く文化」への転換

国見町の人権教育は今、大きく変わろうとしています。これまでの人権教育は、特定の時期や機会に、知識として学ぶことが中心でした。これから町が目指すのは、人権を日々の生活の中で考え、行動することが自然にできる教育です。

その中心にあるのが、「自分の大切さを認め、同時に他の人の大切さを認める」という考え方です。自分も相手も大切にしたい気持ちを、日々の学校生活や地域での関わりの中で育てていきます。

自分を大切にできることは、他の人を大切にすることにもつながります。そして、他の人を大切にしたい経験が、改めて自分を大切にすることにもつながります。こうした積み重ねによって、人権を「学ぶもの」から、日常の中で自然に大切にできるものへと変えていくことができます。そのために、町では四つの立場の人たちが、それぞれの役割を担いながら人権教育を進めていきます。



人権教育のパラダイムシフト

先生が主体の「教える授業」、単発の「特別な授業」。学校という閉じた空間で完結していた。

「子どもたちが自ら気づき、行動する」主体への転換。あらゆる教育活動の「場面（教育活動全体）」が舞台となり、保護者やコミュニティ・スクール（CS）と共に「環境（地域と共に）」を整え、文化を醸成する。

3 文化を創る4つの主役（目指す姿と具体的アクション）

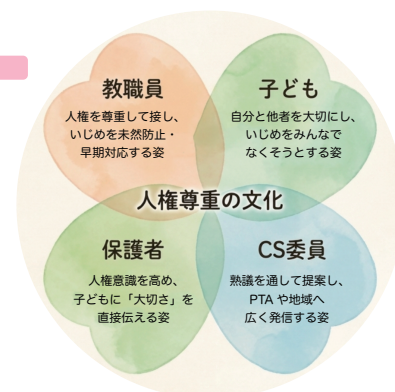
人権を尊重する地域の文化は、一人の力だけではつくれません。教職員、子ども、保護者、CS（コミュニティ・スクール）委員の四つの立場が、それぞれの役割を果たし、力を合わせて進めていくことが大切です。

【教職員】日々の実践を通して学校の環境をつくる

職員会議の最後に行う「プラス5分研修」を、人権教育について考える機会としています。学校生活を人権の視点から見直し、いじめの未然防止につなげます。

【子ども】自分で気づき、行動する

「知る→考える→行動する」という学びを繰り返すことが、いじめの未然防止にもつながります



す。思いやりのある行動を大人が認め、励ますことで、子どもたちが「互いを励ます学級」をつくろうとする意欲を高めます。

【保護者】家庭で子どもの思いを受け止める

家庭においては、「あなたは大切な存在だ」「相手も大切にしよう」と、日々の言葉や関わりを通して伝えることが、子どもの安心感につながります。

【CS 委員】熟議を通して学校と地域をつなぐ

「熟議」は、学校、家庭、地域など、さまざまな立場の人が、子どもたちの未来について一緒に考える場です。そこで出された意見や思いを地域に発信し、学校と地域が一緒に人権教育を進めていきます。

4 絆の構造：子どもを温かく包み込む推進体制

国見町の人権教育の強みは、子どもを中心に、学校、家庭、地域、行政がつながり、一緒に取り組む「国見学園」という考え方と体制にあります。それぞれの立場が役割を果たしながら、町全体で子どもたちの学びと成長を支えています。

【支える：行政】（国見町人権教育推進委員会・福島県）

専門的な知見を生かしながら、人権教育の計画を整え、学校や地域の取組を支援します。

【支える：地域】（国見学園 CS・地域学校協働本部・PTA・各種団体）

地域の人や施設、活動などを生かし、学校だけではできない学びや体験の機会をつくりま

す。地域と関わる中で、子どもたちが地域の一員として考え、行動する力を育てます。

【中心：子ども・各学校園】（藤田保育所・くにみ幼稚園・国見小学校・県北中学校）

乳幼児期から義務教育修了まで、一人一人を大切にする教育を進めます。発達の段階に応じて学びをつなぎ、安心して成長できる環境をつくりま

す。こうしたつながりを生かし、子どもたちが地域との関わりを通して自分も地域の一員であることを実感し、将来の国見町について考え、行動できる力を育てていきます。



5 対話と振り返りのリズム：年間を通じた成長の軌跡

国見町では、1年間を通して対話を重ねながら、人権教育を進めていきます。それぞれの立場の人が考えを出し合い、取組を少しずつ深めていくプロセスです。

【6月：キックオフ会議】

町全体で人権教育のビジョンを共有し、今後の取組について考え

ます。

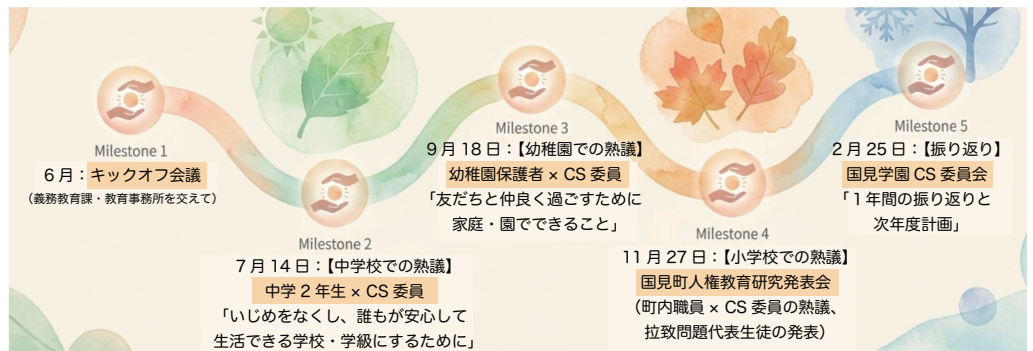
【7月・9月：世代を超えた「熟議」】

7月には中学2年生とCS委員が「いじめ」をテーマに、9月には幼稚園の保護者と地域の大人が「家庭での過ごし方」をテーマに話し合います。立場や世代の異なる人が意見を交わし、共通の考えを見つけていきます。

【11月：人権教育研究発表会】拉致問題に関する代表生徒の発表を通して、他者の思いや苦しみに目を向ける学びを共有します。また、教職員とCS委員が実践について語り合い、今後の取組を考え

ます。

【2月：振り返りと次年度へ】1年間の取組を振り返り、成果や課題を共有し、次年度の取組につなげ



6 人権教育キックオフ会議 教育長メッセージ

～人権教育推進地域の指定を新たな一歩に～



国見町教育委員会
石幡 良子 教育長

今年度、国見町は「人権教育推進地域」に指定されました。学校・家庭・地域社会が一つとなり、総合的に人権教育を進めていくことには大きな意義があり、このたびの指定を大変光栄に、そして有り難く受け止めております。

学校というコミュニティの中で、自分も他人も大切にする心、お互いをいたわり、尊重し合える心を育むことは、いじめの未然防止や早期対応にもつながる「学校教育の核」となるものです。

今年度は、国見学園コミュニティ・スクール委員会においても「人権教育」をテーマに熟議を重ねてまいります。これは子どもたちだけでなく、保護者や地域住民の皆さまにとっても、人権への意識をアップデートする大切な機会となります。

今回の指定を絶好のチャンスと捉え、それぞれの立場でできる人権教育に丁寧に取り組み、誰もが笑顔で過ごせる温かい国見町をめざしてまいります。

令和8年6月24日、国見町観月台文化センターで「国見町人権教育キックオフ会議」が開催されました。学校だけでなく、地域とともに人権教育を推進するため、教育委員会やコミュニティ・スクール関係者が熟議を行いました。11月の研究公開に向けて、6月にどのような熟議が行われたのかを紹介します。



国見町教育委員会
穴戸 浩寿 教育次長

人権教育というのは、なかなか根付いていないという部分があると思うんですね。そこで、子どもたちにどのように伝えていくか。一番身近な手段としては、人権に関する映画とかありますよね。そういうのも上映して、人権に関して理解を深める、そういう方法も一つの取組方法なのかなとは考えています。

また、地域とのつながりとして、学校では農業体験などにも取り組んでいます。そうした活動を通して、子どもたちには「地域の人たちに見守られて育っているんだよ」ということを感じてほしいと思っています。

例えば、稲一つにしても、命の大切さや、育てたものを大切にいただくということがあります。そういうことを、先生方や地域の方々など、周りの大人が子どもたちに伝えていく。そうした取組は既に行っているところですが、さらにそれを人権という視点からも捉え、伝えていくような取組を進めていければと思います。



国見町教育委員会
八島 章 主幹

なかなか町民の方が、人権について考えるきっかけをつくるというのは難しいと思います。ですから、まずは人権について考えるきっかけとなるような、デザインされたポスターを掲示するなど、そのような取組から始めてみる。そして、そこから学校での取組なども、一連の流れとしてつなげていくような取組が、町としてはまずできるのではないかと思います。

また、町で行っているさまざまな取組についても、そこに人権の視点を入れていかなければならないと思っています。例えば、イベントを開催するときに、「これは外国にルーツのある人にとって参加しやすいものになっているだろうか」「障がいのある人にとって参加しやすいものになっているだろうか」と考えてみる。チラシを作る際にも、「これなら外国にルーツのある人にも使えるだろうか」と意識する。そうした意識を、まずは大人や行政の側が持つことが大切なのではないかと思います。

そうしたところから、町としても学校と一緒に取り組めることが見えてくるのではないかと思います。



← 国見町人権教育推進計画はこちらから
(福島県教育庁義務教育課ホームページ)

行政という立場で考えると、それぞれの町には、それぞれの取組や考え方があると思います。私は昨年まで町内会長をしていましたが、住民の方とお話する中で、町の取組について話題になることもありました。

例えば、5分程度でもいいので、

「こういう取組をしています」ということを町内会長さんに伝えて、配布物などがあつた際には、少し気にして見てもらう。すぐに記憶に残らなくても、地域でこういう取組をしているんだということを、少しでも知ってもらうことが大切なのではないかと思います。

また、福祉課などが行っている「いきいきサロン」のような、直接的には人権と関係がないように見える地域の活動の中でも、少し人権という視点を入れて発信していくことはできるのではないのでしょうか。

行政としては難しい部分もあるかもしれませんが、学校だけでなく、地域のさまざまな活動の中で人権について発信し、広く知ってもらうという意味では、いろいろな家庭や地域に届くような取組があってもいいのではないかと感じます。

年度当初から人権教育についてお話をいただいていたのですが、改めて考えると、教員が日頃から子どもたちと関わっていること自体が、人権教育につながっているのだと思います。特に、子どもが小さければ小さいほど、一人一人の気持ちに寄り添いながら関わることが大切になります。そうした教員一人一人が当たり前のように行っていることを、今年度は全町を挙げた取組として、改めて意識しながら進めていくことが大切なのではないかと思っています。そのためにも、保護者の方々に人権教育について分かりやすく伝えていきたいと思っています。「人権教育」と言われても、具体的にどのようなことなのか、なかなかイメージしにくい方もいると思います。だからこそ、日々子どもたちとの関わりや、挨拶、人との関係づくりなど、身近なところに人権教育があるということを、園から発信していければと思います。

また、教員が日々子どもたちのために取り組んでいることを、保護者の方にも知っていただくことが大切だと思います。「先生方は、こんなことを大切に子どもたちと関わっているんだ」と知ってもらうことで、家庭でも人権について考えるきっかけになるのではないのでしょうか。

人権教育を学校や園だけの取組にするのではなく、保護者の方にもその大切さを分かりやすく伝えながら、家庭や地域にも広げていくことが大切だと考えています。



国見町CS委員会
石川 博利 会長



国見町立くにみ幼稚園
五十嵐 修 園長



国見町教育委員会
石幡 良子 教育長

新聞の朝刊などに国見町の記事が掲載されると、地域の方から、「子どもたちのがんばっている様子がよくわかります」「国見町はいろいろなことに取り組んでいますね」といった声をいただきます。こうした反響に触れるたびに、私は「発信」することの大切さと、その効果を強く実感してきました。

だからこそ、今年度から国見町が学校、保護者、地域の皆様と一体となって進めようとしている「人権について考える取組」についても、この「発信」の力を活かして地域全体に広げていくことが重要だと思っています。

コミュニティ・スクールでの熟議を重ねることで、子どもたちへの人権教育はもちろん、私たち大人の人権意識もアップデートしていきたい。そのためにも、現在進めている取組や子どもたちの変化、地域の皆様へのお願いなどを様々な方法で発信し、一人でも多くの方に人権を「自分事」として捉えていただくこと。それこそが、私たち事務局の大切な役割であると考えています。

中学校では、8月に3年生の生徒が東京で開催される「拉致問題に関する中学生サミット」に参加します。そこで学んだことや感じたことを発表資料にまとめ、まずは文化祭で保護者や生徒に伝えたいと考えています。さらに、11月の研究公開では、学校全体の取組の一つとして、その学びを小学校や地域の方々にも発信していきたいと思っています。

また、今年度は人権教育を意識した教育活動を進める中で、まず教職員自身が人権について考えることを大切に、人権宣言を行いました。教職員が人権を尊重した関わりを意識することで、子どもたちにも人権について自分自身のこととして考えてほしいと思っています。生徒たちにも人権について考える機会を設け、人権宣言として自分たちの思いを表す取組を進めています。

こうした取組を通して、お互いの人権を尊重し、全校生徒が安心・安全に学校生活を送ることのできる学校を目指していきたいと考えています。



(令和8年6月24日、国見町教育委員会とCSで行なったキックオフ会議の様子)



国見町立県北中学校
金子 雄樹 校長

保育所や幼稚園では、日々の生活の中で、基本的なことを繰り返し繰り返し伝えていくことが大切だと思います。そうした毎日の積み重ねそのものが、人権教育につながっているのではないのでしょうか。

例えば、子ども同士でおもちゃの貸し借りをする場面があります。「貸したくない」という子どもと「貸してほしい」という子ども、それぞれの思いがぶつかることもあります。そのときに先生が、「こうしたらお友達は嬉しいよね」「こうしてもらったら嬉しいよね」と、相手の気持ちを言葉にして伝えてあげる。すると子どもは、「お友達はこうしてもらおうと嬉しいんだ」と気づき、「どうぞ」と譲ることができるようになります。そのときに先生が、「先生も嬉しいよ」と伝えてあげることで、自分の行動によって相手が嬉しい気持ちになるということも、少しずつ分かっていくのだと思います。

このように、子どもが「相手はどう感じるのか」「こうされたら嬉しい、こうされたら嫌だ」ということに気づけるような言葉かけを、先生たちは日々行っています。そうした小さな積み重ねを大切にしながら、相手を思いやる気持ちを育てていくことが、人権教育の基本なのだと思います。

これからは、こうした日々の実践を先生方自身が改めて意識するとともに、保護者の方にも分かりやすく伝えていくことが大切だと感じています。

現在、子どもたちに向けては、全校集会で「自分を大切にするとともに、相手も大切にすること」「一人一人の違いを認め合うこと」の大切さを伝え、人権について考えることをスタートさせています。その上で、各学級でも発達段階に応じて話し合い、人権やいじめ防止、安心して過ごせる学級づくりについて考える機会を設けています。

また、ハートフルメッセージや読み聞かせ、縦割り活動、挨拶運動など、これまで行ってきた日常の活動についても、人権という視点から改めて捉え直し、子どもたちの「相手を思いやる気持ち」を育てていきたいと考えています。情報モラルや国際理解教育などを通して、自分とは異なる考え方や背景をもつ人がいることを知り、子どもたちが視野を広げることも大切にしています。

今後は、道徳だけでなく、国語や算数、理科、体育など、あらゆる教科の授業の中で人権を意識した指導や授業づくりを進めていきたいと考えています。人権教育を特別な時間だけのものにせず、日々の教育活動そのものに位置付けることで、教職員の意識や実践も高めていきたいと思っています。

そして、コミュニティ・スクールの取組として、さまざまな学級の授業を公開し、地域の方々にも子どもたちの学びや学校での取組を見ていただく機会をつくります。その後の熟議を通して、学校だけでは気づけない視点や地域の方々の思いを共有しながら、学校と地域が一緒になって人権教育を進めていきたいと考えています。



国見町立藤田保育所
鎌水 伸江 所長



国見町立国見小学校
五十嵐 隆之 校長